

内閣府男女共同参画局

- 近年、OECD代表部大使を女性が務めている加盟国は1/3を超え、OECDにおいてジェンダーに関する議論が盛んになっている。
- 10月5日及び6日、OECD（経済協力開発機構）の閣僚理事会（MCM）が、「共通の価値：環境に配慮した包摂的な未来の構築（Shared Values: Building a Green and Inclusive Future）」をテーマに開催。
- 会合では、2021年閣僚声明とともに、60周年の節目として、今後10年に向けたビジョンである「OECD設立60周年ビジョン・ステートメント」が採択された。また、「ジェンダーに配慮した公共ガバナンスのための政策枠組み」について歓迎の意が表された。

## 1. 閣僚理事会におけるジェンダーに関する議論及び閣僚声明の採択

### ◆閣僚理事会における議論

民主主義、法の支配、人権、ジェンダー平等、市場経済原則等へのコミットメントを含む、OECDの共通の価値について議論。

また、「包括的な未来の構築」のセッションにおいて、日本から、女性、若者、非正規労働者等に対するスキル教育の充実、グリーンやデジタルといった成長産業への労働移動を支えていくことが重要である旨指摘。

### ◆閣僚声明

会合の最後には、コロナ禍からの回復等の今日的課題について各国の立場や見解を踏まえた閣僚声明を採択。ジェンダーに関連するものとして、以下について言及。

- ・ OECDの強みである共通の価値として、ジェンダー平等を記載。また、共通の価値の表れとして、「OECD設立60周年ビジョン・ステートメント」を採択（2. を参照）。
- ・ 新型コロナウイルスからの回復において、女性と女児が、「貿易及び経済成長が作り出す機会に完全に参画し、貢献し、またその恩恵を受けることを阻害する経済的・社会的障壁を取り除かなければならない」と指摘。
- ・ 誰一人取り残さない経済成長を促進するため、女性を含む脆弱な立場にある人々の完全な包摂に留意。
- ・ 「ジェンダーに配慮した公共ガバナンスのための政策枠組み」について歓迎（3. を参照）。

## 2. OECD設立60周年ビジョン・ステートメント(グローバルな協力への信頼)

本年はOECD設立60周年に当たり、OECDの今後10年の理念を示した「OECD設立60周年ビジョン・ステートメント」を採択。ビジョンの中でジェンダーに関連するものは、以下の通り。

- ・ 世界は、グローバルな協力と行動を必要とする重大かつ増大する課題に直面しており、若者、女性、高齢者を含む、脆弱な人々が最近の危機の矢面に立たされた旨の言及。
- ・ 「OECDは、国内及び国家間、ジェンダー間、世代間のウェルビーイングの格差を是正するための政策オプションの策定を加速させる。OECDは、全ての分析、研究及び政策助言においてジェンダー平等の視点を取り入れる」と記載。
- ・ OECD事務局においても、加盟国の多様性を反映し、ジェンダー平等を達成する、とされた。

## 3. ジェンダーに配慮した公共ガバナンスのための政策枠組み

本政策枠組みは、各国が効果的かつジェンダーに配慮したガバナンスや構造改革を通じて、ジェンダーギャップを解消することを支援することを目的として作成。公共ガバナンス委員会(Public Governance Committee: PGC)の「ジェンダー主流化とガバナンスに関する作業部会」で議論され、今次閣僚理事会の声明において歓迎の意が表明された。

政策過程における以下の5つの柱において、よりジェンダーに配慮した公共ガバナンスを実現するために重要となる視点を述べている。

### (1) ジェンダーに配慮した公共ガバナンスを実現するための価値観(Values)

4つの価値観(①誠実さ、②開放性と透明性、③包摂性、参画、ジェンダー平等と多様性、④説明責任と法の支配の尊重)を強調。

### (2) ジェンダーに配慮した公共ガバナンスを実現するための要素(Enablers)

4つの要素(①コミットメント・ビジョン・リーダーシップ、②公平で証拠に基づいた政策立案、③政府全体の調整、④公共部門における革新と変化)を特定。

### 3. ジェンダーに配慮した公共ガバナンスのための政策枠組み(続き)

#### (3)問題の特定、政策形成と設計(Problem Identification, Policy Formulation and Design)

政策決定が常にジェンダーに中立に行われるとは限らないことから、政策決定に当たっては、様々な利害関係者や男女に与える潜在的な影響を理解することが必要。また、よりジェンダー平等の政策成果をもたらすため、以下のツールにおいて、ジェンダーの視点を入れていくことが重要であるとした。

- ・ マネジメントツール: 戦略立案、政策立案のためのコアスキル、デジタル能力
- ・ 政策ツール: 規制政策とガバナンス、予算ガバナンス

#### (4)政策の実施(Policy Implementation)

ジェンダーに配慮した方法で政策の実施を支援し、その効果を高めるために、政策立案者が利用できるツールやプロセスの例として、以下が重要であるとしている。

- ・ ジェンダー平等推進のため、公共部門のリーダーシップ、能力、スキルの強化
- ・ サービス向上のためのデジタル技術活用についてのジェンダー影響の理解と緩和
- ・ ジェンダー平等推進のための戦略的手段として公共調達を活用

(⇒ 日本の取組(女性活躍推進法等の認定企業を公共調達において加点評価する取組)を事例紹介)

- ・ 官民連携(PPP)等の設立や過程におけるジェンダー視点の強化
- ・ 性別固有のニーズの特定や対応に当たっての迅速・革新的なアプローチの採用
- ・ リスクや危機管理におけるジェンダー主流化

(⇒ 日本の取組(男女共同参画の視点からの災害・復興ガイドライン策定等の防災の取組)を事例紹介)

- ・ SDGsとジェンダー平等の取組の戦略的連携

また、堅牢なモニタリングと評価のメカニズムは、ジェンダー平等戦略を確実なものとするのに役立つとしている。

#### (5)政策の評価(Policy Evaluation)

ジェンダー平等戦略の評価と政府全体にわたる政策評価においてジェンダー視点を組み入れていくことが重要。